

第93回 定時株主総会 招集ご通知

電子提供制度の施行に伴い、株主総会資料はウェブサイトに掲載して提供する方法に変更されましたが、本株主総会においては書面交付請求の有無に関わらず、一律に従前どおり書面でお送りしております。

東京計器株式会社

証券コード：7721

日時

2024年6月26日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所

東京都大田区南蒲田2丁目16番46号
当社本店会議室

目次

第93回定時株主総会招集ご通知

株主総会参考書類

第1号議案 第93期剰余金の処分の件

第2号議案 監査等委員でない取締役3名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

ご参考

連結決算ハイライト

TOPICS

投資家情報

株主MEMO

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

議決権行使

ご出席されなくともインターネットおよび郵送による議決権行使が可能です。

議決権行使期限

2024年6月25日（火）午後5時15分まで



株主の皆様へ

計測・認識・制御を核に
独創技術で安全な社会と
人々の幸せを実現する。

代表取締役 社長執行役員

安藤 毅

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

まずは、本年1月1日に発生しました「令和6年能登半島地震」により被災された方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復旧と復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第93回定時株主総会を開催いたしますので「招集ご通知」をお届けいたします。

当社は1896年、我が国初の計器工場として創業し、先端技術を海外から輸入するしかなかった時代に精密機器の国産化に取り組み、日本の近代化の一翼を担ってまいりました。安全で安心な社会づくりを使命として事業を進めてきた私たちのDNAには、他社に先駆けて社会課題の解決に挑戦する精神が根付いています。2021年6月に策定した「東京計器ビジョン2030」では、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指し、2023年度までの3ヶ年は既存事業の強化と成長ドライバーの発掘・絞込・育成に注力してまいりました。

このたび策定しました2024年度から始まる新中期経営計画では、新たな基本方針として「収益力の向上」「事業領域の拡大」「経営基盤の強化」を掲げました。利益に重点をおいた方針とし、成長ドライバーの収益化や将来に向けた成長投資を進めることにより、稼ぐ力を伸ばすための土台作りにも注力してまいります。防衛予算拡大を背景とした今後の当社防衛事業の業績急伸を核に、これからの3年間をさらなる成長に向けた飛躍のフェーズとしてまいります。

株主の皆様にかかれましては同計画を是非ご一読いただき、今後の当社にご期待いただければ幸甚です。

今後も当社グループは更なる挑戦を重ね、持続的な成長を目指してまいりますので、より一層のご支援とご指導を賜りますよう、引き続き宜しくお願い申し上げます。

株 主 各 位

東京都大田区南蒲田2丁目16番46号

東京計器株式会社

代 表 取 締 役 安 藤 毅
社 長 執 行 役 員

第93回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第93回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第93回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

<当社ウェブサイト>

<https://www.tokyokeiki.jp/ir/annual/meeting.html>



また、電子提供措置事項は、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイトへアクセスし、「銘柄（会社名）」に「東京計器」又は「証券コード」に「7721」（半角）を入力・検索し「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認くださいようお願い申し上げます。

<東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）>

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」をご参照いただき、2024年6月25日（火曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

また、株主総会の様子は上記の当社ウェブサイトにて総会の翌日以降に動画配信する予定です。

敬具

記

1. 日 時	2024年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所	東京都大田区南蒲田2丁目16番46号 当社本店会議室
3. 目的事項	報告事項 1. 第93期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第93期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）計算書類の内容報告の件
	決議事項 第1号議案 第93期剰余金の処分の件 第2号議案 監査等委員でない取締役3名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

以 上

株主総会資料の電子提供制度にかかる当社対応について

電子提供制度の概要

会社法の改正により、従来株主様に対して書面で交付されていた株主総会資料（参考書類、事業報告等）をウェブサイト上で提供する制度が昨年より開始されました。

書面で送付していた「招集ご通知」は原則ウェブサイト等でのご提供となります。従来通りの書面による株主総会資料を希望される場合、「書面交付請求」が必要です。



当社の対応

第93回定時株主総会（今回）まで

議決権を有する株主様に対し、従来通りの内容を記載した招集ご通知をお届けしております。

第94回定時株主総会（次回）から

株主様のお手元には簡易な招集ご通知をお届けする予定です。

次回以降も継続して株主総会資料を従来通り書面でのお受け取りを希望される場合は、「書面交付請求」のお手続きをお取りいただくようお願いいたします。

※書面交付請求とは、株主総会資料をウェブサイトでご覧になるのが困難な株主様を保護するためのお手続きです。次回以降も株主総会資料を書面でお受け取りになりたい場合は、株主総会基準日（当社第94回定時株主総会については2025年3月31日）までに、証券会社、又は三菱UFJ信託銀行を通じて「書面交付請求」のお手続きをしていただく必要があります。

株主総会資料の電子提供制度に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電子提供制度専用ダイヤル

0120-696-505

（受付時間：土・日・祝日等を除く 平日9：00～17：00）

●電子提供制度に関するよくあるご質問

<https://www.tr.mufig.jp/daikou/denshi.html>

お問い合わせは上記又は株主様の口座がある証券会社等にお申し出ください。



■ ご留意いただきたい事項

- ◎株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款の規定に基づき、電子提供措置事項のうち次の事項については記載しておりません。
- ①事業報告の以下の事項
- 会社の体制及び方針
 - ・業務の適正を確保するための体制及びその運用状況
 - ・会社の支配に関する基本方針
- ②連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記（連結計算書類の連結注記表）
- ③計算書類に係る重要な会計方針及びその他の注記（計算書類の個別注記表）
- なお、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書を、それぞれ作成するに際して監査した書類には、本招集ご通知に記載の事項の他、上記の事項（監査等委員会は①、②及び③、会計監査人は②及び③）も含まれております。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- ◎本株主総会の事後動画配信は、出席株主様のプライバシーに配慮し、株主様との質疑応答部分など一部を削除や編集して行う予定です。

議決権行使についてのご案内

以下のいずれかの方法にて、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただく場合



- 同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 代理人によるご出席の場合は、議決権を有する他の株主様1名に委任するに限られます。その際は、株主様ご本人の議決権行使書面とともに、代理権を証明する書面をご提出ください。

株主総会開催日時

2024年6月26日(水曜日)
午前10時

株主総会の議決権行使を事前に行使いただく場合

インターネット



- 次頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、議案に対する賛否をご入力いただき、議決権を行使ください。
- 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。
- インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効とさせていただきます。

行使期限

2024年6月25日(火曜日)
午後5時15分

詳細は次ページをご覧ください。

郵送



- 同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご記入のうえ、ご返送ください。
なお、議案に対する賛否のご記入がないときは、賛成の意思表示をされたものとして取り扱います。

行使期限

2024年6月25日(火曜日)
午後5時15分必着

※郵送（書面）とインターネットにより二重に議決権行使された場合は、インターネットによるものを有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※ 「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・
仮パスワード」
を入力

「ログイン」を
クリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

システム等に関する
お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027 受付時間／午前9時～午後9時 通話料無料

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権行使電子プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 第93期剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、“「東京計器ビジョン2030」の実現による企業価値向上に向け、成長投資を最優先としつつ、財務基盤とのバランスを考慮しながら、最適資本構成を意識した最適な株主還元施策を実施する”、という基本方針に基づき、以下のとおり実施いたしたく存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金32.5円 総額 533,796,445円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2024年6月27日

第2号議案 監査等委員でない取締役3名選任の件

当社の監査等委員でない取締役全員（3名）が本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員でない取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会の監査等委員でない取締役選任についての意見の概要は以下のとおりであります。

「監査等委員会において指名・報酬委員会に出席した監査等委員である社外取締役の意見も踏まえ、会社が定める選任方針及び各候補者に関する見識、業務執行状況等について検討を行った結果、各候補者は当社の取締役として適任であると判断しております。」

監査等委員でない取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

あん どう
安藤

つよし
毅

(1956年6月2日生)

所有する当社株式の数

49,254株

取締役在任年数

16年

2023年度における取締役会
出席状況

100%
(17回/17回)



再任

男性

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

1981年 5月 当社入社
 2002年 6月 株式会社トキメック自動建機取締役社長
 2006年 7月 当社社長室担当部長
 2008年 4月 同CSR推進担当兼社長室長
 同情報担当
 2008年 6月 同取締役執行役員
 2014年 6月 同カンパニー制推進担当委嘱
 2016年 6月 同営業・サービス担当委嘱
 2017年 6月 同常務取締役
 2018年 6月 同代表取締役（現）
 同取締役社長
 2021年 6月 同社長執行役員（現）

取締役候補者とした理由

安藤毅氏は、2008年から取締役としてカンパニー制推進担当、営業・サービス担当、CSR推進担当及び社長室長を担当する等、豊富な業務経験と幅広い見識を有し、2018年6月からは取締役社長として、2021年6月からは社長執行役員としてコーポレートガバナンスの強化や更なる業務効率の改善及び東京計器ビジョン2030の実現に向けて新たな成長ドライバーの発掘等に努めております。持続的成長による当社企業価値向上のために、経営の執行と監督に相応しい人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

すずき ゆきひこ
鈴木 由起彦

(1958年11月26日生)

所有する当社株式の数

5,091株

取締役在任年数

2年

2023年度における取締役会
出席状況

100%
(17回/17回)



再任

男性

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

1981年 4月	当社入社
2005年 4月	同社長室 担当部長
2009年 7月	同CSR推進室長
2011年 7月	同法務室長
2013年 4月	同技術生産サービス室長
2019年 4月	同執行役員（現） 品質担当 兼生産担当（現） 同品質統括室長
2020年 4月	同資材担当
2021年 7月	同サステナビリティ推進担当 兼サステナビリティ推進室長（現）
2022年 6月	同取締役（現）
2023年 6月	同資材担当（現）

取締役候補者とした理由

鈴木由起彦氏は、技術、生産、スタッフ等多様な職種を経験しており高い見識を有していることから、生産、品質、サステナビリティの担当を委嘱されています。現職では蓄積した経験、幅広い視野、確実な実行力により当社の持続的成長の源となるサステナビリティ推進室の指揮を執っております。持続的な成長による企業価値向上の実現のために相応しい人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

いずもと ざよこ
泉本 小夜子
 (1953年7月8日生)

所有する当社株式の数 0株
 社外取締役在任年数 1年
 2023年度における取締役会
 出席状況(取締役就任後) 100%
 (13回/13回)



再任

女性

社外

独立

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

1976年3月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入社
 1979年3月 公認会計士登録
 1995年7月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)パートナー
 2007年1月 金融庁 企業会計審議会委員
 2015年1月 総務省 情報通信審議会委員
 2016年8月 泉本公認会計士事務所代表(現)
 2017年4月 総務省 情報公開・個人情報保護審査会委員
 2017年5月 フロイント産業株式会社 社外監査役(現)
 2017年6月 株式会社日立物流(現ロジスティード株式会社) 社外取締役
 第一三共株式会社 社外監査役
 2022年6月 日本精工株式会社 社外取締役(現)
 2023年4月 ロジスティード株式会社 監査役
 2023年6月 当社 社外取締役(現)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

泉本小夜子氏は、公認会計士として長年企業会計に携わり、また、複数の企業で監査役や取締役を歴任するなど、財務・会計、コンプライアンスに関する高い専門知識と豊富な経験を有し、当社取締役会において積極的に発言し、取締役会の活性化に貢献しております。また、同氏は2022年7月より、当社の買収防衛策の特別委員会の委員でもあり、その知識と知見から社外取締役として経営の監督・経営全般への助言を期待し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- 注 1. 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末（2024年3月31日）現在の株式数を記載しております。また、東京計器役員持株会における本人持分を含めて記載しております。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 泉本小夜子氏は社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員候補者であります。
4. 当社は、泉本小夜子氏との間で責任限定契約を締結しており、泉本小夜子氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。

当該契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、金500万円と法令の定める最低限度額のいずれか高い額を限度としてその責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
5. 当社は、当社グループ役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、7月に契約を更新する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により、被保険者が業務につき行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を填補することとしております。
- 当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社グループが負担しております。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

当社の監査等委員である取締役のうち柳川南平氏及び中村敬氏が本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査等委員会の同意を得ております。

候補者番号

1

なかむら たかし
中村 敬

(1956年6月15日生)

所有する当社株式の数	0株
社外取締役在任年数	6年
2023年度における取締役会出席状況	100% (17回/17回)
2023年度における監査等委員会出席状況	100% (25回/25回)



再任

男性

社外

独立

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

1980年 4月	株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 入行
2002年 3月	同システム部システム企画室主任調査役
2005年 6月	東京三菱インフォメーション株式会社 (現三菱UFJインフォメーションテクノロジー株式会社) 取締役社長
2006年 1月	株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） システム部システム人事室長
2009年 7月	同システム部副部長（特命担当）
2014年 6月	エム・ユー・ビジネス・エンジニアリング株式会社 (現三菱UFJインフォメーションテクノロジー株式会社) 取締役社長
2018年 6月	当社社外取締役（監査等委員）（現）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

中村敬氏は、(株)三菱東京UFJ銀行（現(株)三菱UFJ銀行）退職後、三菱UFJインフォメーションテクノロジー(株)取締役社長、エム・ユー・ビジネス・エンジニアリング(株)（現三菱UFJインフォメーションテクノロジー(株)）取締役社長を務めてきております。金融機関においてシステム部門を含む多くの部門に携わった経験があり、2018年からは監査等委員である取締役として、当社経営に対する実効性のある監査活動に取り組んでおります。引き続き監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行することを期待しており、再任をお願いするものであります。

候補者番号

2

はしもと あきひこ
橋本 昭彦

(1959年8月11日生)

所有する当社株式の数	0株
社外取締役在任年数	—
2023年度における取締役会出席状況	—
2023年度における監査等委員会出席状況	—



新任

男性

社外

独立

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

1983年4月 同和火災海上保険株式会社入社
 2005年7月 ニッセイ同和損害保険株式会社
 TS営業推進部 TS営業推進グループ長
 2010年10月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
 自動車保険部 特命部長
 2014年4月 同執行役員
 2017年4月 同常務執行役員
 2019年4月 同専務執行役員
 2021年4月 au損害保険株式会社 代表取締役副社長執行役員

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

橋本昭彦氏は、長きにわたり金融機関において執行役員を、au損害保険（株）において代表取締役副社長執行役員を務め、経営に携わってきております。同氏がこれまで培われてきた豊富な実務経験、幅広い見識、知見に基づき、当社の内部統制システムに関する的確な指導にとどまらず、監査等委員として中立的かつ客観的な観点から当社経営に対する健全性確保のための監査・監督を期待し、監査等委員である社外取締役として新たに選任をお願いするものであります。

- 注 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 中村敬氏及び橋本昭彦氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員候補者であります。
3. 当社は、中村敬氏との間で責任限定契約を締結しており、中村敬氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、橋本昭彦氏の就任が承認された場合には、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- 当該契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、金500万円と法令の定める最低限度額のいずれか高い額を限度としてその責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
4. 当社は、当社グループ役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、7月に契約を更新する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により、被保険者が業務につき行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を填補することとしております。
- 当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社グループが負担しております。

【ご参考】第2号議案、第3号議案が承認されたのちの経営体制（予定）

本スキル・マトリックスは、当社全取締役が当社グループの「上場会社経営に求められるもの」と「事業内容から求められるもの」の両面から必要と思われる各分野の知見や専門性（スキル）の現在の有無をまとめたものです。スキル有無の判断は、取締役や執行役員での当該分野の委嘱の実績のほか、過去の実務経験の内容を考慮して判定しています。

スキル・マトリックス

氏名	安藤 毅	鈴木 由起彦	泉本 小夜子	鹿島 孝弘	中村 敬	橋本 昭彦
当社における地位	代表取締役 社長執行役員	取締役 執行役員	取締役 独立 社外	取締役 監査等委員	取締役 監査等委員 独立 社外	取締役 監査等委員 独立 社外
性別	男性	男性	女性	男性	男性	男性
指名・報酬委員	●		●		●	●
①企業経営	●			●	●	●
②マーケティング・営業	●					●
③財務・ファイナンス			●	●	●	●
④ITデジタル	●	●		●	●	
⑤人材・労務・人材開発					●	
⑥法務・リスクマネジメント	●	●				●
⑦グローバル経験	●					●
⑧生産システム		●				
⑨品質管理		●				
⑩研究開発・技術開発	●	●				
⑪ESG・サステナビリティ		●				
⑫コンプライアンス・ガバナンス	●		●	●	●	●
⑬M&A	●					

※関連する国家資格を取得している取締役：泉本取締役（公認会計士）

※独立：東京証券取引所の有価証券上場規程による独立役員

※社外：社外取締役

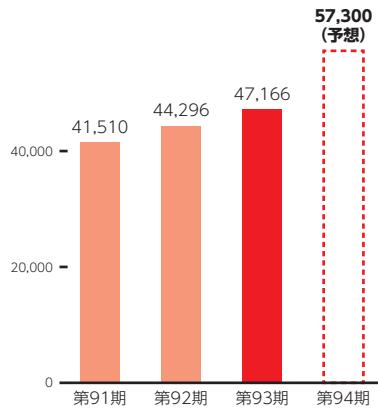
以上

連結決算ハイライト

売上高	47,166百万円	前年度比	6.5%増
営業利益	2,768百万円	前年度比	111.0%増
親会社株主に帰属する当期純利益	2,277百万円	前年度比	160.9%増

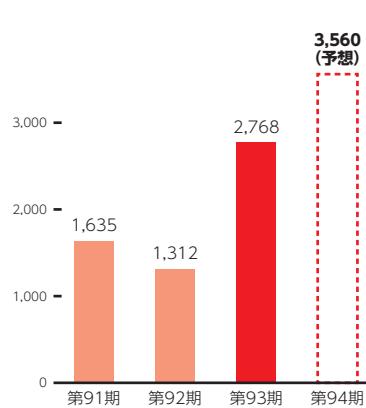
売上高

(単位：百万円)



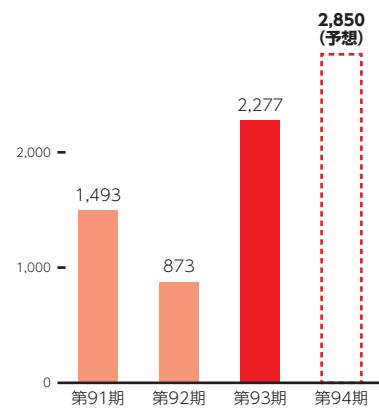
営業利益

(単位：百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益

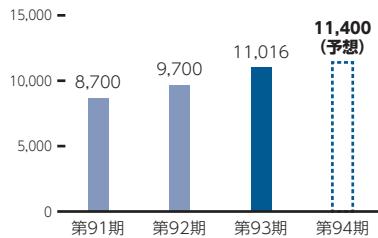
(単位：百万円)



セグメント別売上高

船舶港湾機器

売上高 (単位：百万円)



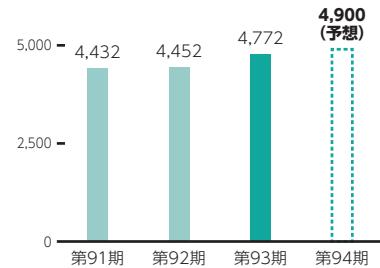
油空圧機器

売上高 (単位：百万円)



流体機器

売上高 (単位：百万円)



防衛・通信機器

売上高 (単位：百万円)



その他

売上高 (単位：百万円)



TOPICS

宇宙、防衛分野への積極的な設備投資

宇宙事業拡大に向けた宇宙棟竣工

2023年6月、那須工場内に新たに人工衛星の組立を担う宇宙棟が竣工しました。



竣工した宇宙棟

当社はこれまで、コア技術の一つである「マイクロ波応用技術」を活かした人工衛星向け製品を手掛けてきました。2022年並びに2023年には宇宙スタートアップ企業と相次いで協業を開始し、東京計器ビジョン2030に向けた成長ドライバーの一つとして掲げている宇宙事業の拡大に注力しています。航空・宇宙関連向けマイクロ波応用機器メーカーとしての実績を基に、更に事業領域の拡大を図っていきます。

防衛事業の新工場棟を那須工場内に建設

那須工場敷地内に2024年12月の竣工を目指し防衛機器生産のための工場棟を建設します。

那須工場では長年にわたり、陸海空の自衛隊が保有する航空機や艦艇向けの搭載機器を多数手掛けてきました。昨今の防衛予算増額に伴い、当社の防衛事業の受注は過去にない水準に達しており、那須工場では複数の施設や設備を有効活用しながら現在の旺盛な需要に対応しています。今回、今後の増産体制の強化や新製品の生産を推進するため、新棟の建設を行うこととしました。工場建設の投資額は約15億円を見込んでいます。

防衛事業における需要増や新たな製品の開発・生産に対応するため、生産体制の整備、及び人材の確保に注力していきます。



新工場棟（防衛管理棟）の完成イメージ

投資家情報

当社が開示している情報につきましては、以下のURL又はQRコードよりアクセスいただけます。
本「招集のご通知」と併せ、当社の取り組みをご参照ください。

▶ 株主総会関連資料

招集通知
動画配信 など

> **株主総会**をご覧ください。

 アクセスはこちら

<https://www.tokyokeiki.jp/ir/annual/meeting.html>



▶ 決算関連資料

決算短信
決算説明会資料 など

> **IR資料室**をご覧ください。

 アクセスはこちら

<https://www.tokyokeiki.jp/ir/account/>



▶ サステナビリティへの取り組み

サステナビリティ方針
サステナビリティ推進体制 など

> **サステナビリティレポート**をご覧ください。

 アクセスはこちら

<https://www.tokyokeiki.jp/sustainability/>



▶ 事業等のリスク

> **有価証券報告書**をご覧ください。

 アクセスはこちら

<https://www.tokyokeiki.jp/ir/account/youka.html>



▶ 当社役員一覧

> **役員一覧**をご覧ください。

 アクセスはこちら

<https://www.tokyokeiki.jp/company/executives.html>



株主MEMO

●事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
●定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
●期末配当金受領株主確定日	3月31日
●単元株式数	100株
●上場証券取引所	東京証券取引所 プライム市場 (証券コード：7721)
●公告方法	公告は電子公告により、当社ホームページに掲載いたします。 (www.tokyokeiki.jp) 但しやむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
●株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 同連絡先 東京都府中市日鋼町1-1 電話 0120-232-711 (通話料無料) 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
●配当金に関するよくあるご質問	<p>Q1 配当金を受け取っていないが、配当金領収証が手元にならない場合はどうすればいいですか？</p> <p>A1 配当金領収証を紛失された場合は、上記株主名簿管理人へご連絡ください。お手続き書類を郵送いたします。</p> <p>Q2 配当金領収証の払渡し期間（銀行取扱期間）が過ぎてしまったが、どうすればいいですか？</p> <p>A2 配当金領収証の表面「受領印（ご押印）」欄にご押印いただき、裏面「送金方法指定欄」に必要事項をご記入の上、上記郵送先へお送りください。又は、配当金領収証の表面「受領印（ご押印）」欄にご押印いただき、三菱UFJ信託銀行本支店窓口へご持参ください。ただし、配当金領収証裏面に記載の受取期限を過ぎてしまいますと、配当金領収証をお持ちであってもお受取りいただけませんので、ご了承ください。</p>

事業報告

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国では堅調な景気拡大が続きましたが、その一方で欧州の景気は低迷しました。その中で、中国経済の低迷、ウクライナ情勢の長期化、中東情勢の緊迫化、各国の金融引き締めの継続等により、景気回復への影響が懸念される状況が継続しました。

我が国経済におきましては、日米金利差を背景とした円安の継続や、エネルギー価格の高止まり等の影響により物価が上昇し、景気回復は緩やかなものにとどまる等、先行き不透明な状況が継続しました。

このような経営環境の下、当社グループは、2021年6月に開示した「東京計器ビジョン2030」を実現させるため、中期事業計画の基本方針である「事業領域の拡大」、「グローバル化の推進」、「既存事業の継続的強化」に取り組んでまいりました。

「事業領域の拡大」につきましては、油空圧機器事業において、国立研究開発法人産業技術総合研究所とギ酸からの高圧水素製造装置の小型・実用化モデルの共同研究開発を開始しました。また、防衛・通信機器事業において、宇宙事業の拡大を図るため、小型衛星の複数機同時生産を可能にする宇宙棟を竣工しました。

「グローバル化の推進」につきましては、ベトナムの油圧機器生産子会社の更なる活用を進めるために、生産品目を拡充しました。

「既存事業の継続的強化」につきましては、船舶港湾機器事業において、公益財団法人日本財団が推進する無人運航船プロジェクトMEGURI2040における「無人運航船の社会実装に向けた技術開発助成プログラム」にコンソーシアムのメンバーとして参加し、ワーキンググループのリーダーとして主導的な立場で活動しました。また、防衛・通信機器事業において、昨今の防衛予算の増加を背景とする受注増に伴い、増産体制の強化と将来の新たな製品の開発・生産を行うために、防衛管理棟の建設を開始しました。加えて、その他の事業において、鉄道機器事業の販売拡大を図るため、鉄道保線業務の安全・効率化に貢献する新製品「軌道検査省力化システム」をリリースし、大手鉄道会社に初号機を納入しました。

このような取り組みの下、当社グループの当連結会計年度における業績につきましては、船舶港湾機器事業において海外市場が好調に推移するとともに為替相場が円安に推移したことや、防衛・通信機器事業において、海上保安庁向けの新規案件の納入等により売上高は前期比で増収となりました。また、利益につきましては、油空圧機器事業をはじめとした販売価格の適正化や製品構成の変化により原価率が改善したこと等から、全ての利益項目で大幅な増益となりました。

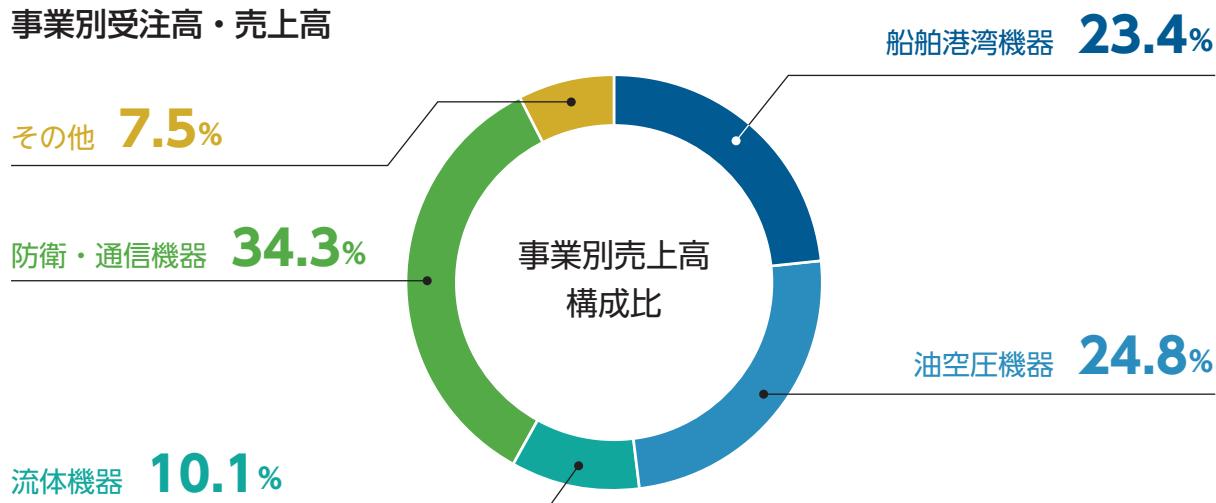
当連結会計年度の業績は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期	増減額	増減率
売上高	44,296	47,166	+2,870	+6.5%
営業利益	1,312	2,768	+1,456	+111.0%
経常利益	1,687	2,990	+1,303	+77.2%
親会社株主に帰属する 当期純利益	873	2,277	+1,404	+160.9%
売上高営業利益率	3.0%	5.9%	+2.9pt	-

配当につきましては、2023年5月に開示しましたとおり、当期は、1株当たり32.5円の年間配当を実施いたしたく存じます。

事業別受注高・売上高



事業セグメント	受 注 高			売 上 高		
	金額	構成比	前期比増減	金額	構成比	前期比増減
	百万円	%	%	百万円	%	%
■ 船舶港湾機器	11,268	19.1	7.1	11,016	23.4	13.6
■ 油空圧機器	11,635	19.7	△1.7	11,675	24.8	0.2
■ 流体機器	4,700	8.0	△3.9	4,772	10.1	7.2
■ 防衛・通信機器	27,566	46.8	36.1	16,185	34.3	9.6
■ その他	3,759	6.4	△0.3	3,517	7.5	△5.4
調整額	0	0.0	△94.8	0	0.0	△86.7
合 計	58,929	100.0	14.9	47,166	100.0	6.5

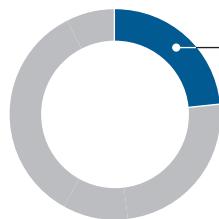
各事業の概況は次のとおりであります。

船舶港湾機器事業

Marine Systems Business



電子海図情報表示装置



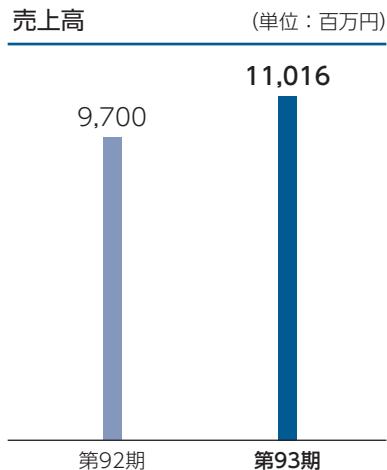
セグメント別
売上高比率
23.4%

売上高

11,016百万円 **13.6%増**
(前期比)

営業利益

1,006百万円 **78.1%増**
(前期比)



(単位：百万円)

	2023年3月期 (第92期)	2024年3月期 (第93期)	増減額	増減率
売上高	9,700	11,016	+1,316	+13.6%
営業利益	565	1,006	+441	+78.1%

■ 売上高の状況

海外市場において、東アジアでの新造船向けや欧米での在来船向け機器が増加したこと、及び保守サービスが好調だったことに加え、為替が円安に推移したことから前期比で増収となりました。

■ 営業利益の状況

原材料価格高騰の影響があったものの、売上高の増加や円安効果により、前期比で大幅な増益となりました。

油空圧機器事業

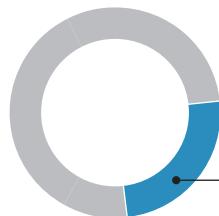
Hydraulics and Pneumatics Business



小型パワーユニット



建設機械用電気ダイレクト
制御ピストンポンプ



セグメント別
売上高比率
24.8%

売上高

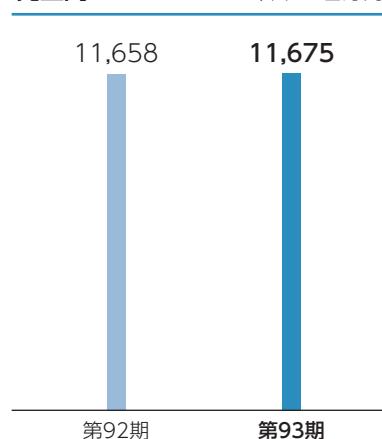
11,675百万円  **0.2%増**
(前期比)

営業利益

273百万円  **—**
(前期比)

売上高

(単位：百万円)



(単位：百万円)

	2023年3月期 (第92期)	2024年3月期 (第93期)	増減額	増減率
売上高	11,658	11,675	+18	+0.2%
営業利益 (△損失)	△268	273	+541	—

■ 売上高の状況

プラスチック加工機械市場や海外市場は低調に推移したものの、建設機械市場が堅調に推移したことに加え、ダムゲート向け油圧応用装置の納入が増加した結果、前期並みとなりました。

■ 営業利益の状況

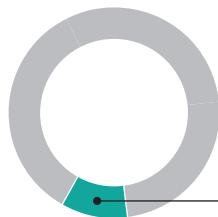
販売価格の適正化による利益確保の取り組みが進展したこと等から、黒字に転換しました。

流体機器事業

Fluid Measurement Equipment Business



高精度超音波流量計

セグメント別
売上高比率

10.1%

売上高

4,772百万円

7.2%増
(前期比)

営業利益

733百万円

39.1%増
(前期比)

売上高

(単位：百万円)

4,452

4,772

第92期

第93期

(単位：百万円)

	2023年3月期 (第92期)	2024年3月期 (第93期)	増減額	増減率
売上高	4,452	4,772	+320	+7.2%
営業利益	527	733	+206	+39.1%

■ 売上高の状況

民需市場、海外市場は低調に推移したものの、官需市場においては下水道及び河川ダム向け案件が、消火設備市場においては、前期に引き続き「ガス系消火設備の容器弁の安全性に係る点検」に基づく部品販売及び交換工事が好調に推移したため、前期比で増収となりました。

■ 営業利益の状況

消火設備市場における部品販売及び交換工事の売上高の増加により原価率が改善し、前期比で増益となりました。

防衛・通信機器事業

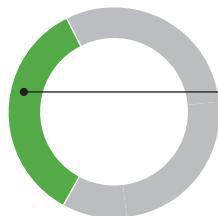
Defense and Communications Equipment Business



レーダー警戒装置



ソリッドステート
マイクロ波電源



セグメント別
売上高比率

34.3%

売上高

16,185百万円



9.6%増

(前期比)

営業利益

362百万円

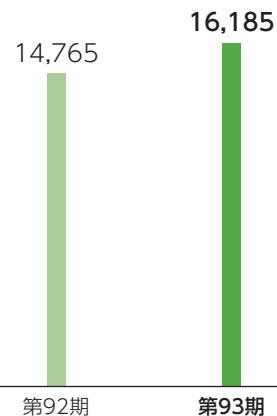


—

(前期比)

売上高

(単位：百万円)



(単位：百万円)

	2023年3月期 (第92期)	2024年3月期 (第93期)	増減額	増減率
売上高	14,765	16,185	+1,420	+9.6%
営業利益 (△損失)	△94	362	+456	—

■ 売上高の状況

通信機器事業においては放送局向け機器が順調に推移し、防衛事業においては艦艇搭載機器が好調に推移したことに加え、海上保安庁向けWEB通報システムの新規納入があったことから前期比で増収となりました。

■ 営業利益の状況

売上高の増加、及び製品構成の変化による原価率の低減により黒字に転換しました。

その他の事業

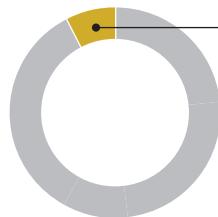
Others



検査機器：印刷品質検査装置



鉄道機器：軌道検査省電力化システム



セグメント別
売上高比率
7.5%

売上高

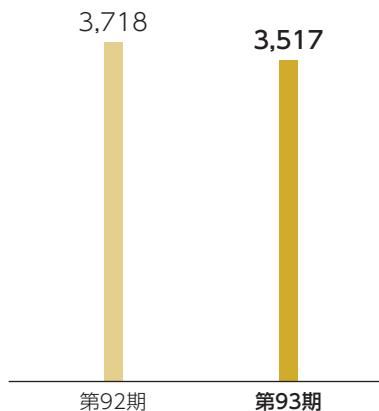
3,517百万円 ▾ **5.4%減**
(前期比)

営業利益

502百万円 ▾ **25.6%減**
(前期比)

売上高

(単位：百万円)



(単位：百万円)

	2023年3月期 (第92期)	2024年3月期 (第93期)	増減額	増減率
売上高	3,718	3,517	△201	△5.4%
営業利益	675	502	△173	△25.6%

■ 売上高の状況

当事業では、検査機器事業において販売価格適正化の効果等により増収となったものの、鉄道機器事業における主力の超音波レール探傷車の販売減により減収となりました。

■ 営業利益の状況

検査機器事業において販売価格の適正化により原価率が改善したものの、鉄道機器事業における主力の超音波レール探傷車の販売減により、前期比で減益となりました。

2. 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資は、老朽化設備の更新のほか、那須工場に宇宙棟等への投資をしたことにより、2,487百万円と前期に比較して137.2%の増加となりました。所要資金は自己資金及び借入金を充当しました。

3. 対処すべき課題

当社グループは2021年6月10日に、2030年を見据えた長期ビジョン「東京計器ビジョン2030」を策定し、開示しました。「東京計器ビジョン2030」では、当社が創業から125周年という節目にあたりこれからの150周年、200周年に向かって持続的な成長を続けるため、当社グループが2030年にありたい姿を纏めました。

これまで当社は国内のお客様の困りごとに寄り添い、ご期待に沿えるよう励んでまいりました。

その結果、国内市場でいくつものニッチトップ事業を生み出すことができましたが、更なる成長のためには、もっと大きな視点での事業展開が必要であるとの認識に至りました。

今後は、これまで積み重ねた独創技術の有効活用によるイノベーションによって、SDGs（持続可能な開発目標）を切り口とした「グローバルニッチトップ事業」を創出して、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るステージへと転換してまいります。

今後注力するグローバル市場を対象とする製品開発に必要な生産能力・販売ネットワーク・技術力については、自前主義に拘らずM&A等により補完し、スピードアップを図っていくことを想定しております。これにより、先行して育ちつつある幾つかの成長ドライバーを早期に立ち上げてまいります。

そして、収益源として育った成長ドライバーと既存事業の拡大から得られた利益を再投資に回す成長サイクルを構築しながら、新たな成長ドライバーの発掘・育成によって事業規模を拡大してまいります。

このようなことから2030年の目指す経営指標として、連結売上高1,000億円以上、連結営業利益率10%以上、自己資本利益率（ROE）10%以上の目標を設定しました。

2021年度（2022年3月期）からの3ヶ年中期事業計画では、コロナ禍における想定以上の原材料費の上昇や原油高等によるエネルギー価格の上昇により、利益については計画を大幅に下回る結果となりました。そこで、当社グループ全体に対して、売上を拡大するだけでなく、収益力の向上に重点を置いた指針にすることとします。よって、2024年度（2025年3月期）からの3ヶ年中期経営計画の基本方針は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現し、ステークホルダーの要請と期待に応えていくため、以下3つの基本方針に変更することとしました。

① 収益力の向上

2030年度（2031年3月期）に連結営業利益率10%以上、自己資本利益率（ROE）10%以上を目標にしていますが、企業活動の継続のためはもちろん、利益率を2030年度（2031年3月期）の目標達成に近づけるため、収益力の向上に重点を置いた事業戦略を推進してまいります。

② 事業領域の拡大

当社グループは、これまで培ってきた有形・無形の様々な経験と強みを生かしながら、社会課題の解決に貢献する特定市場向けの新製品、新事業を創出しトップに育てる“ニッチトップ戦略”を以って、事業領域の持続的な拡大に挑戦してまいります。また、新製品・新事業については、技術・製品サイクルが早まっている中、競争環境の激化、研究開発費の高騰等に対応するため、グローバルな視点を持ちながら、適宜、M&Aやオープン&クローズ戦略も活用してまいります。

③ 経営基盤の強化

「収益力の向上」と「事業領域の拡大」を目指し、「東京計器ビジョン2030」の経営指標を達成するためにも、当社グループ全体で人的資本の強化、ガバナンスの強化、資本効率の改善、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進、開発投資の実行を推進して、経営基盤の強化を図ってまいります。

前述の「東京計器ビジョン2030」を実現するために、2021年度から当期までの3ヶ年は「基盤強化」のフェーズと位置付けておりました。2024年度から2026年度の3ヶ年は、成長に向けた飛躍のフェーズとして、2030年の目標達成に向けて、既存事業の確実な成長及び収益の向上と、成長ドライバーを収益に結び付けるフェーズと位置付けております。

東京証券取引所のプライム市場上場に相応しい企業として、更なる企業価値向上を目指し、SDGsやESGを起点としたサステナビリティ・環境経営や事業ポートフォリオの全体最適化と持続的成長の実現のためのROIC経営の導入、更に経営判断の迅速化等を目指しDXの導入等を強力に推進してまいります。

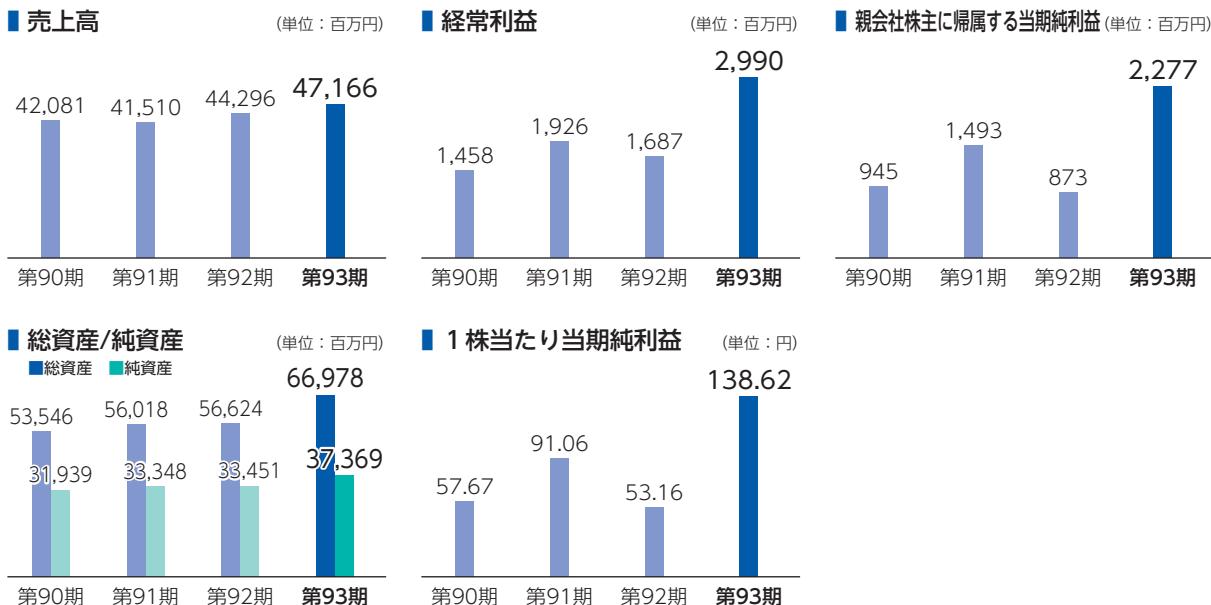
<既存事業における課題>

防衛・通信機器事業の防衛事業においては、防衛予算拡大により大幅に受注が増加し、生産体制と人員体制の見直しが必要となっております。これに対応するため、社内のリソースを活用する等、機動的に取り組んでまいります。

また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、一切の関係遮断を目的として毅然とした態度で対応してまいります。

4. 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移



区分		2020年度 (第90期)	2021年度 (第91期)	2022年度 (第92期)	2023年度 (第93期)
売上高	(百万円)	42,081	41,510	44,296	47,166
経常利益	(百万円)	1,458	1,926	1,687	2,990
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	945	1,493	873	2,277
1株当たり当期純利益	(円)	57.67	91.06	53.16	138.62
純資産	(百万円)	31,939	33,348	33,451	37,369
総資産	(百万円)	53,546	56,018	56,624	66,978

注 第91期より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、第91期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

(2) 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区分		2020年度 (第90期)	2021年度 (第91期)	2022年度 (第92期)	2023年度 (第93期)
売上高	(百万円)	37,553	36,991	38,851	41,539
経常利益	(百万円)	1,173	1,690	945	2,866
当期純利益	(百万円)	881	1,300	452	2,330
1株当たり当期純利益	(円)	53.79	79.27	27.52	141.87
純資産	(百万円)	25,422	26,526	26,232	28,886
総資産	(百万円)	47,173	48,958	49,039	57,435

注 第91期より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、第91期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

II 企業集団及び会社の概況（2024年3月31日現在）

1. 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、当社、子会社9社及び関連会社2社で構成され、船舶港湾機器、油空圧機器、流体機器及び防衛・通信機器の製造、販売及び修理を行う各事業並びにその他の事業（検査機器、鉄道機器の製造・販売及び修理等）を主な内容とし、さらに各事業に関連する物流、その他サービス等の事業活動を展開しております。

事業セグメント	主要製品
船舶港湾機器	ジャイロコンパス、オートパイロット、電子海図情報表示装置
油空圧機器	ポンプ、制御弁、油圧ユニット
流体機器	流量計、レベル計、接岸速度計、防災機器
防衛・通信機器	レーダー警戒装置、加速度計、ヘリコプター中継システム、港湾監視システム
その他	検査機器、鉄道機器

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 50,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 17,076,439株
 (3) 株主数 10,211名
 (4) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,801千株	10.97%
東京計器協力会	1,132	6.89
東京計器取引先持株会	752	4.58
株式会社三井住友銀行	653	3.98
株式会社日本カストディ銀行	458	2.79
東京計器従業員持株会	450	2.74
日本生命保険相互会社	376	2.29
株式会社横浜銀行	373	2.27
株式会社KODENホールディングス	360	2.19
SMB C日興証券株式会社	351	2.14

- 注 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の所有株式には、信託業務に係る株式が含まれております。
 2. 当社は、自己株式651,933株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 役員に交付した株式数

監査等委員でない取締役（社外取締役を除く） 2名 6,408株

3. 企業集団及び当社の従業員の状況

(1) 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
1,692名	16名増

注 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）を記載しております。

(2) 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,336名	30名増	43才2月	16年2月

注 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）を記載しております。

4. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
東京計器アビエーション(株)	20百万円	100.0%	航空機及び艦艇に関連する機器及び部品の修理並びに販売、電磁波シールドルームの設計・販売
東京計器パワーシステム(株)	70	100.0	油圧応用装置の製造及び販売
東京計器テクノポート(株)	80	100.0	建物保守管理業、製品梱包業、保険代理業
東京計器インフォメーションシステム(株)	50	100.0	電子計算機による受託計算、ソフトウェア開発、ファクタリング業
東京計器レールテクノ(株)	60	70.0	鉄道用測定機器の製造及び販売、鉄道軌道検測業務の請負
(株)モコス・ジャパン	32	100.0	船用無線の通信料金の精算・設備の保守管理
TOKYO KEIKI U.S.A., INC.	50千米ドル	100.0	船用・油圧機器及び部品等の販売
東涇技器(上海)商貿有限公司	350千米ドル	100.0	船用機器・部品の販売、販売斡旋及びアフターサービス
TOKYO KEIKI PRECISION TECHNOLOGY CO., LTD.	8,750千米ドル	100.0	当社油圧機器の製造

注 1. TOKYO KEIKI U.S.A., INC.及び東涇技器(上海)商貿有限公司の決算日は12月31日であります。

2. TOKYO KEIKI PRECISION TECHNOLOGY CO., LTD.の決算日は3月31日であります。

(3) その他

当社が技術提携を行っている主要な相手先はハネウェル・インターナショナル・インコーポレーテッド(米国)及びイトン・エアロスペース・リミテッド・ライアビリティ・カンパニー(米国)であります。

5. 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	4,285百万円
株式会社三菱UFJ銀行	3,620
株式会社横浜銀行	2,973
株式会社みなと銀行	1,450
農林中央金庫	1,409

6. 企業集団の主要な営業所、事業所及び工場

(1) 当社

名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都大田区	那須工場	栃木県那須郡
大阪営業所	大阪府大阪市	矢板工場	栃木県矢板市
北関東営業所	栃木県佐野市	佐野工場	栃木県佐野市
名古屋営業所	愛知県名古屋市	田沼事業所	栃木県佐野市
長野営業所	長野県上田市	飯能事業所	埼玉県飯能市

(2) 子会社

会社名	本社所在地
東京計器アビエーション(株)	埼玉県飯能市
東京計器パワーシステム(株)	東京都大田区
東京計器テクノポート(株)	東京都大田区
東京計器インフォメーションシステム(株)	東京都大田区
東京計器レールテクノ(株)	東京都大田区
(株)モコス・ジャパン	神奈川県横浜市
TOKYO KEIKI U.S.A., INC.	アメリカ合衆国カリフォルニア州
東涇技器(上海)商貿有限公司	中華人民共和国上海市
TOKYO KEIKI PRECISION TECHNOLOGY CO., LTD.	ベトナム社会主義共和国ダナン市

7. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
安藤 毅	代表取締役 社長執行役員	
鈴木 由起彦	取締役 執行役員 サステナビリティ推進担当 兼品質担当 兼生産担当 兼資材担当 兼サステナビリティ 推進室長	
泉本 小夜子	取締役	フロイント産業（株）社外監査役 日本精工（株）社外取締役
鹿島 孝弘	取締役（常勤監査等委員）	
柳川 南平	取締役（監査等委員）	
中村 敬	取締役（監査等委員）	

- 注 1. 取締役 泉本小夜子氏、柳川南平氏及び中村敬氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対して、各氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
2. 監査等委員である取締役 鹿島孝弘氏は、長年経理部門の実務に携わり、財務及び会計に関する十分な知見を有するものであります。
3. 当社は、監査等委員である取締役のうち鹿島孝弘氏を、常勤の監査等委員として選定しております。その理由は、監査等委員会の社内からの情報収集を円滑に進めること及び内部監査部門との緊密なやりとりを通じた連携の実効性の確保のため、常勤の監査等委員を選定することが必要と判断しているためであります。
4. 当期中の取締役の異動
- (1) 取締役泉本小夜子氏は、2023年6月29日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって就任いたしました。
- (2) 取締役上野山素雄氏は、任期満了により、2023年6月29日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
5. 2023年6月29日付で次の取締役の担当の変更がありました。

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
鈴木 由起彦	取締役 執行役員 サステナビリティ推進担当 兼品質担当 兼生産担当 兼資材担当 兼サステナビリティ推進室長	

6. 当社は執行役員制度を導入しております。2024年4月1日現在の執行役員（執行役員を兼務している取締役を除きます。）は、次のとおりであります。

氏名	地位及び担当
山下 浩 明	常務執行役員 情報担当 兼営業・サービス担当 兼コーポレート・コミュニケーション担当 兼社長室長 兼新規事業推進室長
吉田 芳 彦	常務執行役員 船用機器システムカンパニー長
楠 澄 人	常務執行役員 計測機器システムカンパニー長
小堀 文 男	執行役員 人事総務部長
李 超 海	執行役員 アジア地域事業推進担当 兼東涇技器（上海）商貿有限公司董事長兼総経理
松岡 一 也	執行役員 技術担当 兼研究開発センタ所長
宮地 謹 也	執行役員 通信制御システムカンパニー長
藤井 千 秋	執行役員 法務・ガバナンス担当 兼法務・ガバナンス室長
大井 章 弘	執行役員 油圧制御システムカンパニー長
小野 正 己	執行役員 電子システムカンパニー長
川上 温	執行役員 検査機器システムカンパニー長
篠 美 徳	執行役員 財務経理部長 兼財務部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員でない取締役 泉本小夜子氏並びに監査等委員である取締役 鹿島孝弘氏、柳川南平氏及び中村敬氏との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金5百万円と法令の定める最低限度額のいずれか高い額となります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により、被保険者が業務につき行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社の取締役及び執行役員並びに当社子会社の取締役及び監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社グループが負担しております。

(4) 当連結会計年度に係る取締役の報酬等の額

① 取締役の報酬等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額 (百万円)			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
監査等委員でない取締役 (うち社外取締役)	67 (5)	49 (5)	9 (0)	9 (0)	4名 (1名)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	28 (12)	28 (12)	—	—	3名 (2名)

- 注 1. 上記の他、使用人兼務取締役の使用人給与と相当額（賞与を含む）15百万円を支給しております。
2. 非金銭報酬等については、2020年6月26日開催の第89回定時株主総会の決議において導入した譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当連結会計年度中に費用計上した額を記載しております。
3. 個人別の報酬等の内容は、社外監取締役3名を含む指名・報酬委員会の諮問を経ており、取締役会にて、⑤の方針に沿うものと判断され決定されました。

② 業績連動型報酬に関する事項

連結会計年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、単年度の業績指標の目標として親会社株主に帰属する当期純利益の1%か、10百万円のいずれか低い方を総額として、取締役報酬規則に定める業績連動報酬係数に基づき取締役各人への支給額として算出された額を賞与として毎年一定の時期に支給することとしています。本報酬は、営業利益が黒字であること、期初予想に対して減配又は無配になっていないこと、ROEが期初予想値から一定の率以上低下していないことなどが支給の条件となっています。

③ 譲渡制限付株式報酬（株式報酬）の内容

取締役が業績向上に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の持続的向上を図るため、取締役に対して譲渡制限付株式を報酬として交付しております。

譲渡制限付株式報酬は、各人の月額固定報酬額の年額換算額に、各役位に応じた係数を乗じて各人の金銭報酬債権を設定し支給します。各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けます。譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定します。また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給します。

譲渡制限付株式報酬の交付状況は2.株式に関する事項に記載のとおりです。

④ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の監査等委員でない取締役の月額固定報酬額は、2016年6月29日開催の第85回定時株主総会において月額1,600万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は6名（うち、社外取締役は1名）です。また、業績連動型報酬は、2016年6月29日開催の第85回定時株主総会において、連結の親会社株主に帰属する当期純利益の1%又は1,000万円のいずれか低い額を上限として業務執行取締役に賞与として支給（社外取締役は付与対象外）する旨を決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）は5名です。また、譲渡制限付株式報酬は、2020年6月26日開催の第89回定時株主総会において、金銭報酬債権は3,000万円以内、当該報酬債権で割り当てる株式の上限は70,000株と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役は3名です。

当社の監査等委員である取締役の報酬等の月額固定報酬額は、2016年6月29日開催の第85回定時株主総会において月額400万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動すべく、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を2021年2月22日の取締役会において決議いたしました。

イ. 決定方針の内容の概要

a. 基本方針

当社の監査等委員でない取締役（以下、取締役という）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、業務執行取締役の報酬は、月額固定報酬、業績連動型報酬及び譲渡制限付株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、月額固定報酬のみを支給することとします。

- b. 月額固定報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を支給する時期又は条件の決定に関する方針を含む。）
 当社の取締役に対する基本報酬は、月額固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。なお、月額固定報酬はその決定後、会社の経営状況その他を勘案して、これを減額することがあります。
- c. 業績連動型報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を支給する時期又は条件の決定に関する方針を含む。）
 業績連動型報酬は、連結会計年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、当該連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益を反映した現金報酬とし、その達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給します。
- d. 譲渡制限付株式報酬（株式報酬）の個人別報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を支給する時期又は条件の決定に関する方針を含む。）
 当該譲渡制限付株式報酬の金額は、各人の月額固定報酬額の年額換算額に、各役員に応じた係数により算出された金額分の譲渡制限付株式となります。譲渡制限付株式の1株当たりの金額の算定は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）に基づき計算されます。
- e. 月額固定報酬の額、業績連動型報酬の額又は譲渡制限付株式報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
 業務執行取締役の種類別の報酬割合については、月額固定報酬を基に、取締役報酬規則に定める計算式によりその他の報酬を計算して決定します。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、月額固定報酬：業績連動型報酬：譲渡制限付株式報酬 = 65～80%：5～15%：10～25%とします（業績連動型報酬の支給条件を満たした場合）。
- f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
 個人別の報酬額については、取締役報酬規則に基づき代表取締役が原案を作成し、指名・報酬委員会の諮問を経て取締役会において決定します。
- ウ. 当連結会計年度に係る監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
 取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社の関係
取締役泉本小夜子氏の重要な兼職先である法人等と当社の間には、取引その他記載すべき特別な関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	泉本小夜子	当期開催の取締役会13回中13回に出席。
社外取締役 (監査等委員)	柳川南平	当期開催の取締役会17回中17回、監査等委員会25回中25回に出席。 指名・報酬委員会3回中3回に出席。
社外取締役 (監査等委員)	中村敬	当期開催の取締役会17回中17回、監査等委員会25回中25回に出席。 指名・報酬委員会3回中3回に出席。

注 社外取締役泉本小夜子氏は2023年6月29日開催の第92回定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会の開催回数
が他の社外取締役と異なります。なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は13回であります。また、同氏は指名・報酬委員
会の委員に就任しておりますが、同氏の就任後の指名・報酬委員会の開催はございませんでした。

③ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

区分	氏名	期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	泉本小夜子	取締役会において、公認会計士としての豊富な経験、高い倫理観と幅広い見識を生かし、社外取締役としての客観的見地から、公正な意見の表明を行いました。
社外取締役 (監査等委員)	柳川南平	取締役会及び監査等委員会において、社外取締役としての客観的見地から、公正な意見の表明を行いました。 また、指名・報酬委員会の委員として委員会に出席し、積極的な意見を述べることで、取締役の候補者指名及び報酬についての諮問機関である指名・報酬委員会の委員としての役割を果たしました。
社外取締役 (監査等委員)	中村敬	取締役会及び監査等委員会において、社外取締役としての客観的見地から、公正な意見の表明を行いました。 また、指名・報酬委員会の委員として委員会に出席し、積極的な意見を述べることで、取締役の候補者指名及び報酬についての諮問機関である指名・報酬委員会の委員としての役割を果たしました。

8. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき報酬等の額

35百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

35百万円

注 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

注 2. 監査等委員会は、会計監査人の報酬等について社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、会計監査人の前事業年度の職務遂行状況及び監査時間の実績について分析・評価を行い、当事業年度の監査計画、監査時間及び報酬見積りなどが適切であるかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等について妥当と判断し同意いたしました。

注 3. 当社の重要な子会社のうち、海外に所在する子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会が監査等委員の全員の同意により当該会計監査人を解任いたします。

また、法令違反により懲戒処分や監督官庁から監査業務停止処分を受ける場合など、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合、もしくは会計監査人の監査品質、独立性等を総合的に勘案し、職務の遂行が適正に実施されることに疑義が生じた場合は、監査等委員会が会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査等委員会が当該会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案を決定いたします。

備考 1. 本事業報告中の記載数値は、表示してある数値未満の端数を四捨五入しております。
2. 消費税等は税抜方式によっております。

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位 百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	50,863
現金及び預金	7,836
受取手形、売掛金及び契約資産	15,374
電子記録債権	3,920
商品及び製品	2,532
仕掛品	11,837
原材料及び貯蔵品	8,536
未収入金	197
その他	632
貸倒引当金	△2
固定資産	16,115
有形固定資産	7,025
建物及び構築物	2,700
機械装置及び運搬具	1,029
工具器具及び備品	745
土地	1,854
建設仮勘定	698
無形固定資産	185
ソフトウェア	96
ソフトウェア仮勘定	89
その他	0
投資その他の資産	8,905
投資有価証券	4,615
差入保証金	493
退職給付に係る資産	3,575
その他	276
貸倒引当金	△54
資産合計	66,978

科目	金額
負債の部	
流動負債	21,781
支払手形及び買掛金	7,022
短期借入金	8,954
未払金	531
未払法人税等	517
賞与引当金	1,256
株主優待引当金	63
その他	3,438
固定負債	7,828
長期借入金	5,808
役員退職慰労引当金	61
資産除去債務	788
退職給付に係る負債	589
繰延税金負債	360
その他	223
負債合計	29,609
純資産の部	
株主資本	32,901
資本金	7,218
資本剰余金	21
利益剰余金	26,316
自己株式	△653
その他の包括利益累計額	3,948
その他有価証券評価差額金	1,773
為替換算調整勘定	295
退職給付に係る調整累計額	1,880
非支配株主持分	520
純資産合計	37,369
負債・純資産合計	66,978

注 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売上高		47,166
売上原価		34,150
売上総利益		13,016
販売費及び一般管理費		10,247
営業利益		2,768
営業外収益		
受取利息	5	
受取配当金	105	
団体生命保険受取配当金	34	
設備賃貸料	7	
持分法による投資利益	40	
補助金収入	24	
為替差益	3	
その他	105	322
営業外費用		
支払利息	74	
設備賃貸費用	15	
その他	12	101
経常利益		2,990
特別利益		
投資有価証券売却益	158	158
特別損失		
固定資産売却及び除却損	5	5
税金等調整前当期純利益		3,144
法人税等		
法人税、住民税及び事業税	816	
法人税等調整額	37	853
当期純利益		2,290
非支配株主に帰属する当期純利益		14
親会社株主に帰属する当期純利益		2,277

注 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,218	17	24,532	△663	31,104
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	△492	－	△492
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	2,277	－	2,277
自己株式の取得	－	－	－	△1	△1
自己株式の処分	－	3	－	10	14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	3	1,784	10	1,797
当期末残高	7,218	21	26,316	△653	32,901

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	971	206	645	1,822	525	33,451
当期変動額						
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△492
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	－	－	2,277
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△1
自己株式の処分	－	－	－	－	－	14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	802	89	1,235	2,126	△6	2,120
当期変動額合計	802	89	1,235	2,126	△6	3,917
当期末残高	1,773	295	1,880	3,948	520	37,369

注 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位 百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	44,167
現金及び預金	4,359
受取手形	807
電子記録債権	3,633
売掛金	12,973
商品及び製品	2,256
仕掛品	11,128
原材料及び貯蔵品	7,985
前渡金	403
前払費用	164
短期貸付金	66
未収入金	297
その他	97
貸倒引当金	△2
固定資産	13,267
有形固定資産	6,536
建物	2,274
構築物	198
機械及び装置	821
車両運搬具	1
工具器具及び備品	694
土地	1,852
建設仮勘定	695
無形固定資産	213
ソフトウェア	71
ソフトウェア仮勘定	142
その他	0
投資その他の資産	6,518
投資有価証券	3,350
関係会社株式	608
関係会社出資金	882
長期貸付金	47
長期前払費用	36
前払年金費用	881
差入保証金	478
繰延税金資産	236
その他	28
貸倒引当金	△26
資産合計	57,435

科目	金額
負債の部	
流動負債	21,782
支払手形	864
買掛金	6,565
短期借入金	8,954
未払金	475
未払費用	1,932
未払法人税等	452
前受金	1,091
預り金	300
賞与引当金	1,086
株主優待引当金	63
固定負債	6,767
長期借入金	5,808
退職給付引当金	11
資産除去債務	788
その他	160
負債合計	28,549
純資産の部	
株主資本	27,124
資本金	7,218
資本剰余金	7
その他資本剰余金	7
利益剰余金	20,552
利益準備金	677
その他利益剰余金	19,876
繰越利益剰余金	19,876
自己株式	△653
評価・換算差額等	1,762
その他有価証券評価差額金	1,762
純資産合計	28,886
負債純資産合計	57,435

注 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位 百万円)

科目	金額	
売上高		41,539
売上原価		30,551
売上総利益		10,988
販売費及び一般管理費		8,974
営業利益		2,014
営業外収益		
受取利息	6	
受取配当金	537	
設備賃貸料	328	
為替差益	1	
その他	190	1,061
営業外費用		
支払利息	75	
設備賃貸費用	124	
その他	10	209
経常利益		2,866
特別利益		
投資有価証券売却益	158	158
特別損失		
固定資産売却及び除却損	5	5
税引前当期純利益		3,019
法人税等		
法人税、住民税及び事業税	636	
法人税等調整額	53	690
当期純利益		2,330

注 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位 百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	7,218	4	4	627	18,088	18,715
当期変動額						
利益準備金の積立	—	—	—	49	△49	—
剰余金の配当	—	—	—	—	△492	△492
当期純利益	—	—	—	—	2,330	2,330
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	3	3	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	3	3	49	1,788	1,837
当期末残高	7,218	7	7	677	19,876	20,552

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△663	25,273	959	959	26,232
当期変動額					
利益準備金の積立	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	△492	—	—	△492
当期純利益	—	2,330	—	—	2,330
自己株式の取得	△1	△1	—	—	△1
自己株式の処分	10	14	—	—	14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	804	804	804
当期変動額合計	10	1,851	804	804	2,654
当期末残高	△653	27,124	1,762	1,762	28,886

注 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月10日

東京計器株式会社
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石川 航 史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 柴 田 勝 啓

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京計器株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京計器株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月10日

東京計器株式会社
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石川 航 史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 柴 田 勝 啓

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京計器株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第93期事業年度における取締役の職務の執行に関して監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

(1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、法務・ガバナンス室及び内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

(3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備は認識していない旨の報告を取締役等及び会計監査人から受けております。
- ④事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。
事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月15日

東京計器株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 鹿島 孝弘 ㊞

監査等委員 柳川 南平 ㊞

監査等委員 中村 敬 ㊞

(注) 監査等委員柳川南平及び中村敬は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都大田区南蒲田2丁目16番46号 当社本店会議室 電話 (03) 3732-2111



交通



JR蒲田駅、東急蒲田駅、東口より1.4km 徒歩約20分（タクシーで約7分）。
京急蒲田駅より徒歩約12分。



JR蒲田駅より京急バスご利用の場合は、駅前バス乗り場③番で乗車し「南蒲田2丁目」で下車、または④⑤番で乗車し「日ノ出通り」で下車して下さい。